

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月16日

【会社名】 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社

【英訳名】 ITOHAM YONEKYU HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 功

【本店の所在の場所】 東京都目黒区三田1丁目6番21号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 伊藤ハム株式会社
管理本部経理部 部長 高橋 伸
米久株式会社
執行役員IR室長 青柳 敏文

【最寄りの連絡場所】 伊藤ハム株式会社
東京都目黒区三田1丁目6番21号
米久株式会社
静岡県沼津市岡宮寺林1259番地

【電話番号】 伊藤ハム株式会社
03(5723)8111
米久株式会社
055(929)2797

【事務連絡者氏名】 伊藤ハム株式会社
管理本部人事総務部東京人事総務室 室長 前田 弘崇
米久株式会社
執行役員IR室長 青柳 敏文

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 128,083,380,819円
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、伊藤ハム株式会社(以下「伊藤ハム」といいます。)及び米久株式会社(以下「米久」といいます。)の最近事業年度末日(伊藤ハムは平成27年3月31日、米久は平成27年2月28日)における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月12日に伊藤ハム株式会社の四半期報告書（事業年度 第76期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日））が提出されたこと並びに伊藤ハム及び米久が平成28年2月1日に当社の株式について株式会社東京証券取引所に新規上場申請を行ったことに伴い、平成27年12月25日に提出いたしました有価証券届出書、平成28年1月18日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書及び平成28年1月29日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

2 【募集の方法】

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

2 【生産、受注及び販売の状況】

3 【対処すべき課題】

5 【経営上の重要な契約等】

6 【研究開発活動】

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【発行済株式】

第5 【経理の状況】

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	297,277,894株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 普通株式は、平成27年11月6日に開催された伊藤ハム及び米久(以下、総称して「両社」といいます。)の各取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、株主総会への付議)及び平成28年1月26日に開催された両社の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
- 2 平成27年3月31日時点における伊藤ハムの発行済株式総数(247,482,533株)、平成27年2月28日時点における米久の発行済株式総数(28,809,701株)に基づいて算出しております。ただし、両社は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、伊藤ハムが平成27年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式43,306,802株、米久が平成27年2月28日時点で保有する自己株式である普通株式3,441,264株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 3 両社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)に新規上場申請を行う予定であります。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
名称 株式会社 証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	297,277,894株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

- (注) 1 普通株式は、平成27年11月6日に開催された伊藤ハム及び米久(以下、総称して「両社」といいます。)の各取締役会の決議(株式移転計画の作成承認、株主総会への付議)及び平成28年1月26日に開催された両社の各臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
- 2 平成27年3月31日時点における伊藤ハムの発行済株式総数(247,482,533株)、平成27年2月28日時点における米久の発行済株式総数(28,809,701株)に基づいて算出しております。ただし、両社は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、伊藤ハムが平成27年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式43,306,802株、米久が平成27年2月28日時点で保有する自己株式である普通株式3,441,264株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 3 両社は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)に平成28年2月1日に新規上場申請を行いました。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
名称 株式会社 証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2 【募集の方法】

(訂正前)

株式移転によることとします。(注)1, 2

- (注) 1 普通株式は、当社が本株式移転に際して両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における両社の株主に、伊藤ハム普通株式1株に対して1株、米久普通株式1株に対して3.67株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。両社の最近事業年度末日(伊藤ハムは平成27年3月31日、米久は平成27年2月28日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は128,083,380,819円であり、当該金額のうち30,000,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、前記「1 新規発行株式」に記載の当社普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行い、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成28年4月1日より東京証券取引所(市場第一部)に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

(訂正後)

株式移転によることとします。(注)1, 2

- (注) 1 普通株式は、当社が本株式移転に際して両社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における両社の株主に、伊藤ハム普通株式1株に対して1株、米久普通株式1株に対して3.67株の割合で割当て交付いたします。各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であります。両社の最近事業年度末日(伊藤ハムは平成27年3月31日、米久は平成27年2月28日)現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額は128,083,380,819円であり、当該金額のうち30,000,000,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、前記「1 新規発行株式」に記載の当社普通株式について、東京証券取引所へ上場申請手続(東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項)を行いました。これに伴い、同規程に定める、いわゆるテクニカル上場(同規程第2条第73号、第208条)により平成28年4月1日より東京証券取引所(市場第一部)に上場する予定であります。テクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等(効力発生日等から6か月以内に上場申請するもの)に限ります(同規程施行規則第216条第1項。)について、同規程に定める流動性基準への適合状況を確認し、速やかな上場を認める制度であります。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要につきましては各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の業績等の概要につきましては各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の生産、受注及び販売の状況については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の対処すべき課題については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の経営上の重要な契約等については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の研究開発活動については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる両社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

(訂正前)

(中略)

【発行済株式】

種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	297,277,894株 (注) 1	東京証券取引所 (市場第一部) (注) 2	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。
計	297,277,894株		

- (注) 1. 平成27年3月31日時点における伊藤ハムの発行済株式総数(247,482,533株)、平成27年2月28日時点における米久の発行済株式総数(28,809,701株)に基づいて算出しております。ただし、両社は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、伊藤ハムが平成27年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式43,306,802株、米久が平成27年2月28日時点で保有する自己株式である普通株式3,441,264株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 両社は、当社の普通株式について、東京証券取引所に新規上場申請を行う予定であります。

(訂正後)

(中略)

【発行済株式】

種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	297,277,894株 (注) 1	東京証券取引所 (市場第一部) (注) 2	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。
計	297,277,894株		

- (注) 1. 平成27年3月31日時点における伊藤ハムの発行済株式総数(247,482,533株)、平成27年2月28日時点における米久の発行済株式総数(28,809,701株)に基づいて算出しております。ただし、両社は、本株式移転の効力発生までに、現時点で保有し、又は今後新たに取得する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、伊藤ハムが平成27年3月31日時点で保有する自己株式である普通株式43,306,802株、米久が平成27年2月28日時点で保有する自己株式である普通株式3,441,264株については、上記算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 両社は、当社の普通株式について、東京証券取引所に平成28年2月1日に新規上場申請を行いました。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日及び平成27年11月13日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、完全子会社となる両社の経理の状況につきましては、各社の有価証券報告書(伊藤ハムにおいては平成27年6月26日、米久においては平成27年5月28日提出)及び四半期報告書(伊藤ハムにおいては平成27年8月12日、平成27年11月13日及び平成28年2月12日提出、米久においては平成27年7月15日、平成27年10月15日及び平成28年1月14日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

伊藤ハム

- () 事業年度 第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年8月12日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第76期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月13日関東財務局長に提出

米久

- () 事業年度 第47期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
平成27年7月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
平成27年10月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
平成28年1月14日関東財務局長に提出

(訂正後)

伊藤ハム

- () 事業年度 第76期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年8月12日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第76期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月13日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第76期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年2月12日関東財務局長に提出

米久

- () 事業年度 第47期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
平成27年7月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
平成27年10月15日関東財務局長に提出
- () 事業年度 第47期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)
平成28年1月14日関東財務局長に提出